

H17.2.23 設楽ダム魚類検討会 議事概要

日 時：平成17年2月23日（水） 14時00分～16時00分

議事概要：

表 H17.2.23 設楽ダム魚類検討会の議事概要

議事項目	議事内容	委員の主な意見	意見に対する回答
1.ネコギギの生息状況及び生息環境について	・ネコギギの分布状況、個体数推定、生息要因について報告した。	・子供が多く見つかった淵の生息確率は、期待通り高かったのか。	・事務局：平成16年度調査の結果、当歳魚の確認個体数と生息確率の間に有意な相関が認められ、生息確率が高いほど、当歳魚の個体数が多いことが示された。
2.実験計画の策定について	・野外実験の計画(案)を提示した。	・実験のために多くの個体を放流することは生物学的にみて大きな問題となる。論理的に積み上げた実験計画ではあるが、現実的ではない。	・事務局：遺伝的攪乱による影響を最小限に抑えるため、放流は1淵のみで実施する。
		・放流を伴わない実験ケース2は了解する。また、実験ケース1と実験ケース2について、放流箇所を減じて実施すること。さらに実験ケース2と同様の条件で、環境改善のみを行う方策を検討すること。	・事務局：実験ケース1、2の実施については、それぞれ1淵のみで実施する。また、実験ケース2と同様の条件で環境改善のみを行う方策については、実施することとし、実験ケース2として計画を策定する。
		・実験ケースとして、移入の可能性のある非生息淵について、環境改善のみを行う方策を加えること。	
		・実験ケース1及び2における1淵あたりの放流個体数は、提案されている70～100で、感覚的にもよいと考える。	
		・エコアップの方策は横穴と緩流域の創出と考えるが、実験としては複数の行為を行うとどちらの効果があったのかわかりにくいのではないか。	・事務局：実験淵の数が少ないため単一の対策でも、有効性について統計学的な判断はできない。また、淵毎に特性も違い、方策も変える必要がある。よって、できる限り良いと判断できることを行い、それにより保全の実績を積み上げることとする。また、生息地のモデルを作成し、それに含まれる変数を操作して淵を改変し、モデルからみた生息地評価を挙げるといふ、保全方策のパターンの実績でもあると考える。
3.今後の課題について	・野外実験全般について課題を提示された。	・雄を除去することによる現生息淵個体群への影響を検討すること。	・事務局：個体群の存続性に対する除去の影響は、初期の個体群の大きさや年齢構成に依存し、それによって異なる。そのため、採集淵における生息個体数と年齢構成によりPVA分析を行い、その結果に応じて、もとの淵個体群に影響が少ない採集個体数を判定する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅確率について、ダムの有無を条件にして、計算すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局：今後、様々なパラメータをとりつつ実行していきたい。しかし、計算条件に淵間移動等の未解明な要素があり、計算結果が過大、過小評価に陥る恐れがある。
		<ul style="list-style-type: none"> ・放流個体がそろわなかった場合等について、順応的な対応を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局：適宜、委員に相談の上、柔軟に対応する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・放流個体の増殖事業を具体化させること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局：本検討会における指摘事項及び飼育実績のある水族館へのヒアリング結果等を踏まえ、今後、具体的な検討を進めていく。
		<ul style="list-style-type: none"> ・生息環境の改善策を具体化させること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局：次年度早々に、実験候補淵の概査を予定している。その概査結果を加味して、実験淵毎に具体的な改善策の検討を進める。
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開について、関係機関との連携等適切に進めて頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局：情報公開に関しては、文化庁等の関係機関と連携を図り、前向きに対処していく。
		<ul style="list-style-type: none"> ・実験にあたり、放流ガイドラインに準拠すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局：放流に際しては、魚類学会から提示される予定の「放流ガイドライン」を参照するとともに、魚類検討会委員の指導・助言を受けながら進めていく。